



監査結果報告書

宝 監 第 1 2 2 号

令和4年(2022年)12月21日

宝塚市長 山 崎 晴 恵 様

宝塚市監査委員	徳 田 逸 男
同	小 川 克 弘
同	梶 川 みさお

令和4年度定期監査（工事監査）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき行いました標記の監査結果を、同条第9項の規定に基づき次のとおり報告します。

第1 監査等の種類

定期監査（工事監査）

第2 監査等の対象

別紙「監査対象工事一覧表」記載の工事の施工状況

（請負金額おおむね 1,000万円以上の工事を建築及び土木の各分野から、関係各部の均衡を考慮して抽出しました。）

第3 監査等の概要

宝塚市監査基準に基づき、監査対象工事の設計図書、工事関係書類等のあらかじめ提出された書類等について審査するとともに現地調査を行い、その施工状況について監査を実施しました。

なお、監査の実施に当たっては、公益社団法人大阪技術振興協会に技術士の派遣を依頼し、技術上の意見を求めこれを参考にしました。

第4 監査等の日程

事務局監査 令和4年 8月26日から令和4年10月14日まで

監査委員監査 令和4年10月14日

第5 監査等の結果

全体として、設計図書、関係書類及び工事施工状況等は、おおむね適正であると認められました。なお、第6で述べる指摘・意見については検討を行うとともに、今後は適切な処理に努めてください。

工事監査は、対象工事の施工内容等の良否の判定のみに留まるものではなく、その指摘等が今後の本市公共工事全体に活かされ、よりよい公共施設となることを目的とするとともに、各種工事に関する技術の継承や技術職員の説明能力等の技能の向上が図られることを期待して実施しているものです。

したがって、単に指摘等を受けた担当部局だけの問題としてではなく、市全体の問題として検討してください。

第6 指摘・意見

【意見】

1 (仮称)宝塚市新庁舎新築工事

工事進捗状況（実施率）は、令和4年10月14日現在で計画出来高70%に対して、65%でした。

(1) 設計について

「総合（意匠）」「構造」「電気設備」「機械設備」について、設計業務特記仕様書の内容を満たし、経済性、環境保全、施工性にも配慮されています。なお、設計業務特記仕様書には、構造計算ルートや計画供用期間について特記しておくことが望まれます。

また、確認申請の確認済証の受領が設定期限より約4箇月遅れています。発注者、受託者ともに、設計業務のプロセス管理を徹底してください。

(2) 入札・契約について

設計業務の受託者選定及び工事請負業者の選定、履行保証、前払金、技術者の資格届、監督員通知等の事務処理まで、問題なく処理されていました。ただし、設計意図伝達業務は、工事施工段階における設計業務受託者の業務として、設計業務委託仕様書の中で明確に位置付けることが望まれます。

(3) 施工管理について

工事関係図書については、公文書の区分ごとの保存期間等を定めた宝塚市公文書管理規則に基づき、適正に管理、保存し、特に計画通知書等に加えて完成図、設計書は将来の改修時にも必要となることから、永年保存とすることが望まれます。

また、本工事の工事監理は、総括監督員、主任監督員による直営監理で行われており、監督員は本来の監督業務に加え監理業務を兼務していることから、多岐にわたる業務に対する監督員の業務区分を明確にしておくことが望まれます。更に、施工中に設計変更を行う場合、設計業務受託者の承諾を求め、延べ面積が2,000㎡を超える建築物の建築設備に係る工事監理を行う場合、建築設備士の意見を聴くよう努めることが望まれます。

(4) 個別工事について

各個別工事において、監査委員監査時点までに実施した検査・試験報告書等は、提出・整理されていました。なお、協議により特記仕様書、図面の内容を変更した場合は、打合せ記録に記載し、完成図は変更箇所が判別可能な方法で修正しておくことが望まれます。

(5) 現場の状況について

工事中の騒音・振動レベルの目安となるデシベル値が表示されていないので、仮

囲い外面及び内面に表示し、規制基準値以下に収まっていることを確認し、作業改善に活用することが望まれます。

今後、各種工事が輻輳するため、内部作業空間の明るさ確保や空気の清浄、残材の撤去・片付け、安全通路での危険注意表示等について再確認し、なお一層の品質と安全を確保して施工してください。

2 新石原山配水池築造工事

工事進捗状況（実施率）は、令和4年9月30日現在で計画出来高55.5%に対して、78.2%でした。

(1) 設計に関する書類について

設計成果品として、「報告書」「設計書」「数量計算書」「図面」「仕様書」「検討書」「協議記録」「その他」「照査報告書」「電子データ」が整理されています。ただし、契約締結後に提出する「業務計画書」は、共通仕様書に記載された項目（兵庫県 設計業務等共通仕様書 第1111条（業務計画書））を準用して作成することが望まれます。

また、設計業務の成果を取りまとめた「設計業務成果概要書」が作成されていませんでした。設計完了時の業務成果の取りまとめを確認するために必要であり、同第1211条（設計業務の成果）を準用して作成することが望まれます。

(2) 設計図書の照査・事前測量結果の提出について

事前測量結果の報告は、令和3年6月22日に提出され、異議事項はなかったことを確認しました。また、設計図書の照査結果報告についても、異議事項がなかったことを口頭で確認しましたが、異議事項がない場合でも「異議事項なし」の報告書の提出を依頼し、文章として残しておくことが望まれます。

(3) 施工計画書について

施工計画書の内容については、項目ごとに詳細に記述されています。全般的に良好な施工計画であると考えられます。

ただし、以下のような不具合も散見されました。施工計画書受理時の厳正な内容確認と施工業者への指導をしてください。特に、「8. 施工管理計画」について、「出来形管理基準及び規格値」「品質管理基準及び規格値」「写真管理」の一覧表は記載されていますが、管理のための実施事項が記載されていませんでした。確実な管理を実行するために、施工計画書に記載するようにしてください。

ア 計画工程表について

計画工程表に各工種の数量・構成率が記載されていませんでした。施工過程におい

て、各工種の進捗率を把握するために、記載するようにしてください。

イ 施工管理計画について

施工管理計画に立会検査予定表が記載されていませんでした。施工計画時に立会工種・立会時期などの予定を記載することが望まれます。また、段階確認予定が、「15.その他」に記載されていますが、施工管理計画の項に記載してください。

(4) 施工監理（監督）について

施工監理（監督）は、総括監督員・主任監督員・監督員（電気担当）・監督補助員の4名体制で実施しています。監督員等は、週1、2回現場巡視を行っており、現場状況を良く把握していることを確認しました。現場での各種検査の立会は予定通り実施されています。また、各種書類も順次整理されていますが、各種書類の一覧表を添付し、書類の内容の確認・検索が容易にできるようにすることが望まれます。

(5) 安全管理の状況について

「施工体系図」「建設業許可票」「労災保険関係成立票」「建設業退職金共済加入標識シール」「緊急時連絡表」などの現場に必要な掲示物は道路に面して適切に掲示されていましたが、「下請負人になった皆様へ」が掲示されていないので、掲示するよう指導してください。

場内の安全設備については、配水池への仮設の昇降設備としてアルミ製階段を設置していますが、踏み外し・転倒の恐れがありますので、仮設の階段（自在ステップの使用等）を設置することが望まれます。

また、作業場所までの工事用道路の勾配が非常にきつくカーブも多いため、車両事故等の無いように安全運転の徹底を指導してください。

監査対象工事一覧表

(令和4年10月14日現在)

No.	工事名 工事番号	工事場所	契約金額 工期	請負業者	工事の概要
1	(仮称)宝塚市新庁舎新築 工事 K1-2、上水3B-003	東洋町 地内	1,623,600,000 円 令和3年10月8日 から 令和4年12月23日 まで	株式会社 明和工務店	(1) 新庁舎新築工事 鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ面積 5,206.17㎡ その他外構及び付帯施設共 (2) 現市庁舎改修工事 G階南側の一部及び1階南側ロビー部 改修面積 1,091㎡ 上記に伴う建築・電気設備・機械設備・昇降機設備工事 一式
2	新石原山配水池築造工事 上水2B-005	雲雀丘3 丁目 地内	116,013,700 円 令和2年12月4日 から 令和5年3月31日 まで	森松工業 株式会社	(1) 仮設工事 一式 (2) 敷地造成工事 一式 (3) 配水池築造工事 (SUSパネルタンク 84.0m³) 一式 (4) 場内配管布設工事 一式 (5) 場外流出管布設工事 一式 (6) 電気計装設備工事 一式